

兼業農家の統計的考察

菅 沼 正 久

1 はじめに

農外所得に依存して農耕を営む兼業農家は、わが国の近代史の幕明けとともに存在した。しかし、兼業農家が農家の一般的な存在形態となり、わが国の農業が一般的に兼業的農業の形態をとるようになったのは、国民経済の高度成長期以降であり、その所産である。その意味で兼業農家問題は現代資本主義の農業問題の凝縮である。兼業農家問題にかんする御園喜博教授の最近の労作⁽¹⁾は、農業問題研究の発展に大きく貢献し、一つの画期をつくった労作である。

「隴を得て蜀を望む」弁を弄するならば、兼業農家の性格規定にかんする研究を、専業農家をふくめた現今の全農家について進めることが必要である。単純化して言うならば、専業農家は兼業農家の対極に位置した存在であるのか、それとも先発と後発の順序の差はあるが、同じ軌道を歩む存在であるのかを解明することである。この研究がマルクス主義の農民層分解理論の領域にぞくすることは自明である。しかし、研究はマルクス主義の古典の諸命題を尺度としては果されず、その精神と方法を以て実際に当ることによってのみ達成されると思う。そこにマルクス主義理論が新たな創造をかちとり、生き生きと甦えるきっかけが与えられる。兼業農家問題研究はそうした好個の課題である。御園教授の労作はそのような意味でも先駆の位置を占めていると思う。この小論は同教授の労作に啓発された基礎的研究の一部を文章にまとめたものである。

(註)

御園喜博『兼業農家の構造』農林統計協会刊。同「兼業農家問題をめぐって」『土地制度史学』第100号所収。

2 農家の全般的兼業化の傾向

農地改革の終了以降の30年間において、わが国の農家がたどった推移の特徴は、まず第1に農家戸数と人口の減少である。都府県についてみると、その傾向はまず0.5ha未満耕作の最下層規模農家からはじまり(1950~55年)、0.5ないし1ha経営層に及び(1955~60年)、1ないし1.5ha経営層に及び(1960~65年)、そして1.5ないし2ha経営層に及び(1965~70年)、ついに2ないし2.5ha経営層に及び(1970~75年)という経過をたどった。この同じ期間に、2.5ha以上の経営階層は一貫して増加し、とくに5ha以上の経営階層は1965~75年に年率16%以上もの増加を記録した。農家を経営階層の角度からみると、明らかに大規模階層と中小規模階層に分化した。農家の経営規模が分化し、2.5ha経営以上の階層が増加するという現象は、一部の人びとによって農民層分解の進行として理解された。

第2の、そしてより基本的な特徴は、農家が若干の専業農家を残しながらも、全般的に兼業化したことである。兼業化の傾向は上述の経営規模別の分化の傾向とある程度の相関関係をもって進行した。すなわち、農家戸数の減少する経営階層において兼業化が進行し、農家戸数の増加する経営階層においては、専業農家が滞留するという傾向があったからである。

兼業化傾向は1950年の兼業農家割合50%が1980年に87%に達するという具合に進行した。そのうち第1種兼業家は1955年頃まで増加したのち減少しはじめ、第2種兼業農家が一貫して増加するようになった。注目すべきことは、農地改革終了直後の1950年に、農家の半数は農外所得を得ることによってはじめて家計費を充足しうる状態にあったことである。つまり、農地改革は農家経済の側

表2-1 専兼業別にみた農家戸数の推移

(単位：1,000戸、%)

		1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
			1950～55	1955～60	1960～65	1965～70	1970～75	1975～80
実 数	総 数	6,176	6,043	6,057	5,665	5,342	4,953	4,661
	専 業	3,086	2,105	2,078	1,219	831	616	623
	第1種兼業	1,753	2,275	2,036	2,081	1,802	1,259	1,002
	恒常的勤務	-	804	875	841	726	531	522
	臨時雇等	-	617	554	978	886	589	380
	自営兼業	-	854	607	262	190	139	100
	第2種兼業	1,337	1,663	1,941	2,365	2,709	3,078	3,036
	恒常的勤務	-	748	956	1,258	1,476	1,873	2,021
	臨時雇等	-	191	294	543	640	639	496
	自営兼業	-	724	691	564	593	566	519
構 成 比	総 数	100	100	100	100	100	100	100
	専 業	50.0	34.8	34.3	21.5	15.6	12.4	13.4
	第1種兼業	28.4	37.6	33.6	36.7	33.7	25.4	21.5
	恒常的勤務	-	13.3	14.4	14.8	13.6	10.7	11.2
	臨時雇等	-	10.2	9.2	17.3	16.6	11.9	8.2
	自営兼業	-	14.1	10.0	4.6	3.5	2.8	2.1
	第2種兼業	21.6	27.5	32.1	41.8	50.7	62.2	65.1
	恒常的勤務	-	12.4	15.8	22.2	27.6	37.8	43.4
	臨時雇等	-	3.1	4.9	9.6	12.0	12.9	10.6
	自営兼業	-	12.0	11.4	10.0	11.1	11.4	11.1
増 減 (年 率)	総 数		△ 0.4	0.0	△ 1.3	△ 1.2	△ 1.7	△ 1.2
	専 業		△ 7.4	△ 0.3	△ 10.1	△ 7.4	△ 6.1	0.2
	第1種兼業		5.3	△ 2.2	0.4	△ 2.8	△ 7.1	△ 4.5
	恒常的勤務		-	1.7	△ 0.8	△ 2.9	△ 6.2	0.8
	臨時雇等		-	△ 2.1	12.0	△ 2.0	△ 0.3	△ 8.4
	自営兼業		-	△ 6.6	△ 15.5	△ 6.2	△ 6.3	△ 6.2
	第2種兼業		4.5	3.2	4.0	2.7	2.4	△ 0.3
	恒常的勤務		-	5.0	5.6	3.2	4.7	1.5
	臨時雇等		-	9.0	13.0	3.3	△ 0.3	△ 4.9
	自営兼業		-	△ 0.9	△ 4.0	1.0	△ 1.0	△ 1.7

(注) 農林水産省「農林業センサス」による。実数の1970年以前は沖縄を含まない。

増減は1975年までは沖縄を除いて計算した。

面からみると、「独立自営」の農家を広範に生み出した改革ではなかった。言い換えると、半数の農家において自作農経営は農外所得を得ることによって成立するに過ぎなかったものであり、すでにこの時から農家の兼業化、農民の賃労働者化がはじまったのである。

1955年の兼業農家割合は65%であるが、その内訳は第1種、2種兼業合計で自営兼業25%、恒常的勤務兼業26%であった。1955年から60年にいたる期間に、第1種兼業農家は減少して第2種兼業農家に変りはじめ、第2種兼業化が主たる傾向となるようになった。1960年には66%をしめる兼業農家のうち、32%が第2種兼業農家であった。

国民経済の高度成長が新しい段階を迎えた1960年代に入ると、専業農家の減少は速度を高め、兼業農家が急増して、1965年には兼業農家割合は78%に達した。内訳は第1種兼業37%、第2種兼業42%であって、兼業業種は恒常的勤務が37%、臨時雇用などが27%をしめた。1960年代の10年間、年平均80万人の農家労働力が「脱農」して賃金労働者になったが、賃労働を主体とする兼業化と合流して、農民の賃労働者化の傾向が歴然たるものとなった。代って自営兼業は15%を割った。農民は農地改革によって所有権を得た土地を失なうことなしに、賃労働者化するようになった。土地所有は農民の「自由な賃労働者」化を阻害するものでなくなった。その技術的基礎は農業の機械化であり、機械化が農業労働と農外賃労働の結合を可能にした。

1960年代の後半期、1965～70年の時期には、第2種兼業農家の増加を主とした、兼業化の傾向が

従来にまして鮮明となった。専業、第1種兼業の両農家ともに減少し、それらの農家の多くが第2種兼業農家になった。その結果、1970年には専業農家の割合は16%となり、稀少の存在と化し、兼業農家がわが国農家を代表する一般的な形態となった。注目すべきことは、農外への恒常的勤務の農家が全農家の44%をしめるに至ったことである。1960年代における農家兼業化を促進した原動力は、国民経済の高度成長であり、それが農家労働力の在宅通勤および流出の形態によって、膨大な数の労働力を吸収したことである。

1970年代の前半期の、世界的な規模の恐慌は、国民経済の高度成長に終止符をうつことになり、影響は兼業化の傾向に及び、兼業化の速度を鈍化させた。1970～75年の期間、専業農家の減少の速度は落ち、第2種兼業農家の増加速度も低下した。しかし、第2種兼業のうちの恒常的勤務農家はひきつづき増加して、第1種、2種兼業農家のうちの恒常的勤務農家が全農家にしめる割合は、1975年に48%、1980年には55%に達した。

この時期には専業農家は実数で7000戸増加し、全農家にしめる割合も1975年12%から1980年の13%へ上昇した。しかし、1980年の「世界農林業センサス」の結果によると、専業農家623千戸のうち、男子生産年齢人口（15歳以上64歳以下）のいる農家427千戸、いない農家196千戸であって、高齢化の進むなかで専業農家に二つの傾向の生じたことが明らかとなった。ちなみに同センサスの結果によると、農業就業人口（16歳以上の世帯員のうち、1年間に農業だけに従事したもの、兼業にも従事したが農業従事日数の多かったもの）6973千人の

表2-2 農家家計収支の推移（全国1戸当り平均）

（単位：1,000円）

	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
家計費	368.4	654.5	1,225.2	2,650.0	3,942.0
農家所得①	409.5	760.8	1,393.2	3,414.4	4,515.2
農業所得②	225.2	365.2	508.0	1,146.0	952.3
農外所得③	184.3	395.6	885.2	2,268.4	3,562.9
農業依存度③/①	55.0	48.0	36.5	33.6	21.1
②による家計費充足率	61.1	55.8	41.5	43.2	24.2
③による家計費充足率	50.0	60.4	72.2	85.6	90.4

（注）農林水産省「農家経済調査」による。

うち、男子は38.3%（1975年38.8%）60歳以上の男女が35.8%（1975年26.8%）であって、女性化と高齢化が顕著である。

1980年について言えば、農家の構成は専業13%、第1種兼業22%、第2種兼業65%である。兼業農家が87%をしめ、しかも恒常的勤務の兼業農家が55%をしめるようになり、わが国の農業が基本的に兼業農家形態をもって営まれる事態が明瞭となった。兼業農家が農業の根幹をなす事態は、兼業農家が農家戸数の87%、農業就業者の79%、経営耕地の66%、農業固定資本の74%の占有率によっても明らかである。また、農業粗生産額の73%、うち稲86%、施設野菜63%、露地野菜73%、果樹71%、養鶏69%、養豚54%、酪農58%を占有する状態である。こうして兼業農家を除いて農業を論ずることのできない事態が出現した。

農家の全般的兼業化につれて、農家経済は総体として賃労働を主とした農外依存が深まった。農家の家計収支を全国農家1戸平均でみると（表2-2）、家計費支出の増加、生活水準の向上につれて、農家所得の農外依存度が深まった。1960年から80年にいたる70年間に、家計費支出は37万円から394万円へ10倍に増加した。農家所得も41万円から452万円に11倍に達した。しかし、この間に農業所得は4倍にとどまり、農業所得による家計費充足率は61%から24%へ低下した。他方、農外所得は19倍に増加し、農家所得に占める割合も45%から79%に上昇した。そして農外所得による家計費充足率は50%から90%に上昇した。すなわち、わが国の農家経済は今や、基本的に農外所得に依存して生活し、労働力を再生産し、その労働力によって農業を営なみ、農業所得を農家所得に対する追加分とする構造を出現したのである。

この農家経済の構造を最近時の1975~80年について考察する（表2-3）。その顕著な傾向は世帯員1人当たり家計費に表現される生活水準の向上である。農村消費財物価の上昇を考慮に入れても、58万円から90万円への支出増が生活水準の向上を示すことは肯定できるであろう。この時期は日本経済が過剰生産恐慌を通じて「低成長期」に入り、農産物価格の低迷、農外就業賃金の低迷によって、農家所得が農業、農外の両面から伸び悩みを予想された。しかし、農家所得は農業所得が多くの農

産物が過剰状態を露呈した78年をピークに減少しはじめ、米作が冷害凶作に見舞われた80年は100万円を下まわる事態になった。他方、農外所得は就業難、賃金低迷という条件の悪化にもかかわらず増加した。80年の農家所得は農業所得21%、農外所得79%という構成となり、農家家計費の農業所得による充足率24%、農外所得による充足率90%であって、農家生活は基本的に農外所得に依存して成り立つ構造となった。

この期間、農家は上昇する社会的な生活水準の環境のもとで、増加する家計費支出に対応する所得を求めて、積極的に就労構造を調整した。農業就労者を減らして農外就労にふり向け、自家農業就労時間を節約、短縮して、農外就労時間を増やした。平均して1戸当りの経営耕地規模は大きくなり、75~80年間に4%拡大したが、農業労働節約の用に供する農業機械など農業固定資本は60%増加した。

投下された農業固定資本の役割を如何にみるか、意見の分れるところである。本来の役割としてその生産性をみると、資本1000円当りの純生産額は、75年780円が80年411円に低下した。しかし、農業機械の導入による省力、農外就業機会の創出と所得追求という農家の立場からみると、資本1000円当りの農外所得は、75年の1500円から80年の1471円とおおむね同じ効果水準を維持した。したがって農業固定資本の投下を純生産の生産性からみると、生産性の低下、過大投資を指摘することができるが、農外就業のための省力効果からみると、その効果は維持されたとみることができる。現状では後者の認識が妥当と思う。言い換えると、農家は生活水準の向上、家計費支出の増加を基点として、その支出を充足するための所得、現実的には農外所得の増加を目ざしてあらゆる措置をとったが、農業固定資本の増投はその有力な一つをなすとみることができる。

農家経済の性質を1980年の調査結果にもとづき、専業別に見ると、家計費水準に相当の差のあることが分る（表2-4）。総じて第2種兼業農家が世帯員1人当たり家計費93万円で最も高く、第1種兼業農家81万円、専業農家80万円と低くなる。専業農家のうち、専従者のいない農家は100万円と最高であるが、これは主に収穫の仕送りや、年

表2-3 1975~80年度の農家経済の推移 (全国1戸平均)

(単位:1,000円)

	1975年度	1976年度	1977年度	1978年度	1979年度	1980年度
家計費	2,650.0	2,908.1	3,211.6	3,420.5	3,675.0	3,942.0
世帯員1人家計費	581.1	643.3	715.3	763.5	825.8	895.9
家族就業状態(人)	4.53	4.51	4.46	4.46	4.42	4.38
自家農業	1.23	1.22	1.15	1.10	1.08	1.07
農外	1.32	1.34	1.38	1.42	1.44	1.45
非就業	1.98	1.95	1.93	1.94	1.90	1.86
家族労働時間(時)	5,117	5,091	3,118	5,087	5,060	5,031
自家農業	2,142	2,130	2,054	1,991	1,938	1,874
農外	2,773	2,761	2,865	2,899	2,728	2,967
経営土地(a)	113.1	114.1	114.5	115.0	116.4	117.8
農業固定資本	1,511.3	1,704.4	1,881.4	2,086.0	2,264.3	2,421.9
農家総所得	3,960.7	4,279.4	4,671.1	5,020.2	5,320.5	5,593.8
農家所得	3,414.4	3,662.0	3,984.5	4,221.1	4,417.7	4,515.2
農業所得	1,146.0	1,155.6	1,172.9	1,196.5	1,126.7	952.3
農外所得	2,268.4	2,506.4	2,811.6	3,024.6	3,291.0	3,562.9
出稼、扶助など	546.3	617.4	686.6	799.1	902.8	1,078.6
租税、公課、負担	389.7	448.9	527.9	598.9	691.1	778.6
可処分所得	3,571.0	3,830.5	4,143.2	4,421.3	4,629.4	4,815.2
農家経済余剰	921.0	922.4	931.6	1,000.8	954.4	873.2
農業所得の家計費充足率(%)	43.2	39.7	36.5	35.0	30.7	24.2
農業労働生産性(円)	5,251	5,352	5,638	5,943	5,787	5,103
農業固定資本生産性(円)	780	699	644	593	517	411

(注) 農林水産省「農家経済調査」による。農業労働生産性は農業労働10時間当り、農業固定資本生産性は資本1,000円当りの純生産額をしめす。

表2-4 専業別の農家経済概要 (1980年度・全国1戸平均)

(単位:人、1,000円)

	世帯員	農業所得	農外所得	出稼、 扶助など	農家総所得	家計費	世帯員1人 当り家計費	農家経済 余剰
専業農家	4.00	2,371.4	439.5	1,311.7	4,122.6	3,217.2	804.3	358.8
専従者のいる農家	4.58	3,059.7	418.9	1,051.8	4,530.4	3,504.6	765.2	408.2
専従者のいない農家	2.41	476.1	496.6	2,027.6	3,000.3	2,425.8	1,006.6	223.0
第1種兼業農家	4.99	3,166.1	1,626.7	1,034.6	5,827.4	4,032.3	808.1	1,090.4
専従者のいる農家	5.12	3,397.9	1,677.7	959.2	6,034.8	4,121.8	805.0	1,175.1
専従者のいない農家	4.41	2,172.7	1,407.4	1,357.4	4,937.5	3,649.1	827.5	725.4
第2種兼業農家	4.44	436.9	4,462.5	1,026.7	5,926.1	4,107.7	925.2	978.2
専従者のいる農家	4.84	1,123.3	3,688.8	1,013.0	5,825.1	4,066.0	840.1	913.5
専従者のいない農家	4.35	277.1	4,643.3	1,029.9	5,950.3	4,117.3	946.5	994.1

(注) 農林水産省「農家の形態別にみた農家経済」1980年度による。

金をふくむ被贈扶助に依存したものである。専従者のいない農家は、いわゆる専業農家の分化を象徴するものとして重要である。これを除いてみると、農業専従者を欠き、主たる労働力が農外に就労する、第2種兼業農家のなかの専従者のいない農家の1人当計費95万が最高である。そして最も農家らしい農家と言える専従者のいる専業農家が最低の77万である。

この最高と最低の中間に、専従者のいる第2種兼業、専従者のいない第1種兼業、そして専従者のいる第1種兼業の各農家が介在している。これを概括すると、労働者化した農家ほど家計費支出＝生活水準が高く、農家らしい農家ほど低いという傾向を知ることができる。

95万という最高の家計費水準を示す専従者のいない第2種兼業農家は、農家総所得のうち農外所得は78%をしめ、農外所得による家計費充足率は113%である。この農家は現物を含む農業所得を不可欠の所得源とするが、基本的に農外所得によって、家計と農業経営を維持する階層である。農村社会の最高の所得階層、最高の生活水準に達した階層である。

その対極をなすと見られる、77万という最低の家計費水準を示す、専従者のいる専業農家は、農家総所得のうち農業所得が68%をしめ、基本的に農業を基礎としている。その農業所得による家計費充足率は87%であって、家計を維持し農業経営をつづけるためには、農外所得と出稼ぎ、被贈扶助を欠くことができない。

中間に位置するのが、第2種兼業農家に次ぐ高さにある、家計費水準81万の専従者のいる第1種兼業農家である。世帯当りの農業所得額としては最も多く、農家所得にしめる割合も56%であって、専従者のいる専業農家に近い状態にある。第1種兼業農家全体としては農業粗生産額の43%をしめ、養豚と養蚕を除くすべての分野で最も高い産出割合をしめている(1980年度)。この意味で専従者のいる第1種兼業農家は、わが国農業の中心的な存在である。そして第2種兼業農家に次ぐ家計費水準であるが、その家計費の農業所得による充足率は82%であって、専従者のいる専業農家に準じている。

家計費水準が第2種兼業農家に準じ、所得の農

業依存度が専業農家に準じているという意味で、この専従者のいる専業農家は、両者の中間であり、したがってわが国農家の中間的存在であると言える。この中間的存在を過渡的性格という角度からみると、それは専従者のいる専業農家から専従者なき第1種兼業農家へ、そして専従者のいる第2種兼業農家へ、さらに専従者なき第2種兼業農家への移行の過程にあると言うべきであろう。その移行の原動力は家計費水準であり、その家計費を充足しえない農業所得水準にあると考える。

3 農家と勤労者世帯の所得と家計費水準

戦後農村の基本的傾向をなす兼業化の過程は、つぎのいくつかの画期を経過した。(1)戦後1946～47年におおむね同水準にあった農業所得(就業者1人月額)と産業労働者賃金(全産業常用労働者平均月間現金給与)に、1955年には2.4倍の開差が生じ、工業と農業の所得格差が歴然たるものとなった。(2)1946年に農業所得率(農家所得にしめる農業所得割合)は88%であったが、1963年には50%を下まわり、農外所得が農業所得を超えた。(3)1946年に農業所得による家計費充足率は138%であったが、1969年には50%以下に低下した。(4)1946年に全農家の46%をしめた兼業農家が、1950年に50%を超え、1970年には第2種兼業農家が全農家の51%となり、第2種兼業を主とする兼業農家が農家の基本的部分をしめることになった。

兼業化過程の基本的特徴は、工業と農業の両部門間の労働所得の格差の拡大と、相対的に高い産業の労働所得を反映した社会的な家計費＝生活水準の農村への波及である。この状況においては農家経済の矛盾＝窮迫は、不断增加する家計費支出に対する農業所得の不足として表現される。換言すると、家計費支出の増加、生活水準の向上が原動力として作用する窮迫である。この窮迫は特殊なもので、低い農業所得が「肉体的最低減に達する」という形態の窮迫ではなく、向上する家計費＝生活水準を農業所得を以てしては充足しえないという形態の窮迫である。したがってこの窮迫からの脱出としての「脱農」、兼業化は、低い生活

水準への転落ではなく、生活水準の向上を約束するものである。

農家兼業化の原動力として作用した農業、工業労働所得の格差は、1960年代の高度経済成長期において拡大する傾向をしめした。農業所得と製造業賃金（5人以上雇用の平均）の1日当り金額を比較する（表3-1）。農業所得は製造業賃金と比べて、1960年62%の水準から1980年43%の水準に低下した。

農業の経営規模別と製造業の雇用規模別を比べると、農業2ha以上層の農業所得は、1960年に製造業100人以下企業の賃金を上まわり、100~499人企業の賃金に近かった。1965年には500人以下企業

の賃金を上まわり、500人以上企業の賃金には及ばない水準にあった。1970年には30人以下と30人以上の中間の水準に低下し、1975年には100人以下企業の賃金を上まわる気配をしめしたが、1980年には5人~29人企業にも及ばない水準に低下した。1.5ha~2ha層の農業所得も同じ傾向にあり、1960~65年には製造業30人以下と30人以上の企業の中間にあったが、1970年以降は30人以下企業の賃金水準を下まわる水準に低下した。これを言い換えると、農業において経営耕地規模の拡大の努力を以てしても、その農業所得は製造業の29人雇用規模の企業の賃金に及ばない事態となったのである。

表3-1 農業所得と製造業賃金（1日当り）の比較 (単位：円)

	農 業 所 得				製 造 業 賃 金			
	全国農家 平均	都 府 県			常用労働者			
		経 営 耕 地 規 模 別			5人以上 平均	うち5~29人	30~99人	100~499人
		うち 2.0ha以上	1.5~2.0ha	1.0~1.5ha				
1960年度	525	811	616	527	847	542	707	856
1965年度	1,148	1,583	1,286	1,147	1,472	1,120	1,300	1,479
1970年度	1,841	2,484	2,014	1,790	3,028	2,266	2,625	3,076
1975年度	4,537	6,265	4,957	4,344	7,255	5,133	6,169	7,751
1980年度	4,546	5,870	4,950	4,285	10,480	7,530	8,851	11,037

- (注) 1. 農林水産省「農家経済調査」、労働省「毎月勤労統計調査」による
 2. 1日当り農業所得=農業所得/能力換算家族労働日数
 1日当り製造業賃金=現金給与総額/出勤日数

農業と非農業の所得水準の格差を、世帯単位で比較すると（表3-2）、その就業者1人当り所得の格差は解消はしないが、縮小の傾向にある。格差は現状では20%とみてよい。世帯を単位として農家総所得と勤労者世帯実収入を比べると、農家の就業人数が勤労者世帯よりも多い（例えば1980年は2.52人と1.51人）という事情もあり、つねに前者が後者を上回っている。1965年以降の経過では、傾向として前者が後者を上回り、その開差は拡大した。なお、農家就業者1人当り所得が20%低い水準にあるのは、農業所得の低水準と、参入する農外労働力市場の下層、低賃金とに由来するとみられる。

農家労働力の参入する労働力市場は、大企業の社外工、地方都市の中小企業（工場再配置政策により地方に分散定着した工場を含む）、それらの下請零細工場、いわゆる納屋工場など、わが国の重層的労働力市場の下層もしくは底辺層市場であることが多い。そうした参入する労働力市場の賃金水準を反映して農外就労の賃金は比較的 low 水準にある。そのような賃金水準にたいして、農家の就業者1人当り所得は平準化する傾向にある。そしてこの傾向は農家の兼業化によって促進されるのであり、その本質は労働問題にぞくする。

一定の格差を伴った農家、勤労者世帯の所得の平準化は、農家兼業化の所産である。この傾向

表3-2 農家と勤務者世帯の所得比較

(単位：1000円，%)

		1965年	1970年	1975年	1980年
農家 (全国)	農家総所得 ①	835.1	1,596.4	3,966.5	5,603.1
	農業所得 ②	365.2	508.0	1,146.0	952.3
	就業者1人農家総所得 ③	309.3	600.2	1,549.4	2,223.5
	世帯員1人農業総所得 ④	158.2	329.8	869.8	1,273.4
	農業所得割合 (2)/①	43.7	31.8	28.9	17.0
勤労者 世帯(全国)	実収入 (1)	797.3	1,390.5	2,897.2	4,254.0
	勤め先収入 (2)	740.9	1,300.1	2,726.2	4,021.3
	有業者1人実収入 (3)	524.5	891.3	1,931.5	2,817.2
	世帯員1人実収入 (4)	194.0	357.5	760.4	1,110.7
	勤め先収入割合 (2)/(1)	92.9	93.5	94.1	94.5
両者 比較	世帯当り所得 ①/(1)	104.7	114.8	136.9	131.7
	就業者1人所得 ③/(3)	59.0	67.3	80.2	78.9
	世帯員1人所得 ④/(4)	81.5	92.3	114.4	114.6

(注) 農水省「農家経済調査」、総理府「家計調査」による。

を促進する原動力は、社会的な家計費水準の向上とその農村への波及にはかならない。そして、社会的な家計費水準は、農村においてまず兼業農家に波及した。兼業化が零細農耕世帯からはじまった関係上、零細農耕世帯に波及して、漸次、中大規模農家に波及し、その波及につれて一般的に兼業化の傾向が中大規模耕作農家に及んだのである。その結果、一つには家族労作経営の崩壊、農家労働力の商品化、労働の社会化が進んだ。二つには家計費水準が向上した。こうした農村経済の

変革は歴史的な進歩を意味するのであるが、その変革が下層の零細農耕農家を起点としてはじまり、零細農耕農民の主導のもとに進められたことは注目すべきことである。

そこで農家の家計費水準の推移を勤労者世帯と比較する(表3-3)。全国農家と全国勤労者世帯を比べると、1970年までは前者が低く、1970年以降は前者の上昇率が後者を上まわり、支出額も前者の水準が後者を超えた。都府県経営規模別にみると、概して1965年以降、1ha経営以下の階層の

表3-3 農家と勤労者世帯の世帯員1人当り家計費の推移

		全国	都府県経営規模別農家					勤労者世帯		
		農家	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~1.5ha	1.5~2.0ha	2.0ha以上	全国	人口5万以上都市	
実数 (千円)	1960年	60.7	63.8	58.0	58.3	58.7	61.9	69.9	80.0	85.7
	1965年	115.5	120.8	110.0		110.0	116.7	139.7	139.7	147.3
	1970年	236.3	264.0	231.5	222.9	215.8	224.4	248.6	248.6	255.7
	1975年	546.4	598.7	549.9	498.3	484.7	500.2	510.3	510.3	513.4
	1980年	822.7	906.1	828.3	778.3	761.7	697.1	725.2	725.2	736.8
増減 (年率%)	1960~65	13.7	13.6	-	-	12.2	10.8	11.8	11.8	11.4
	1965~70	15.4	16.9	(66~70年) 15.9	(66~70年) 15.7	14.4	14.0	12.2	12.2	11.7
	1970~75	18.3	17.8	18.9	17.5	17.6	17.4	15.5	15.5	15.0
	1975~80	8.5	8.6	8.5	9.3	9.5	6.9	7.3	7.3	7.5

(注) 農水省「農家経済調査」、総理府「家計調査」による。

家計費水準が1ha経営以上を上まわり、全国勤労者世帯をさえ上まわる状態が出現した。1ha経営以下層の家計費水準が1ha以上層を上まわるのは、主として兼業化の結果である。ちなみに農家の1人当り家計費が多いのは、勤労者世帯と比べて就業者数が多く、従って所得額が多くなるが、それを家族数で割ったためであるという事情を考慮して割引いて考える必要がある。

注目すべきことは、1975～80年の間に、この傾向が1ha層を分岐点とするものから、2ha層を分岐点とするものに及んだことである。あたかもこの時期に、立法と行政施策を通じて、農地の流動化が促進されて、2ha以上とくに3ha経営階層以上の農家が耕作規模を拡大したことである。その反面、水稲作をはじめ果樹、野菜、養鶏、酪農の各分野で、生産過剰による価格低迷、生産制限などの恐慌現象が生じた。そのため規模拡大の経済効果が発揮されず、2ha階層以上の家計費水準が農家のなかで最低となり、もちろん勤労者世帯には及ばない状態となった。この状態は上層の大規模経営層の農家が、農村経済の進歩と変革において大きく後退し、主導性を喪失することと関係がある。

4 兼業農家と専業大規模農家の所得と家計費水準

1980年度「農家経済調査」によると(表示省略)、全国農家1戸当り平均の農家総所得は、専業412万、第1種兼業583万、第2種兼業593万であり、最高は世帯主が恒常的勤務の第2種兼業637万である。世帯員1人当り家計費は専業80万、第1種兼業81万、第2種兼業93万であり、最高は世帯主が恒常的勤務の第2種兼業99万である。その勤労者世帯にたいする比率は126である。農業固定資本額は専業536万、第1種兼業489万、第2種兼業152万である。そして農業固定資本1000円当り純生産は、専業461円、第1種兼業669円、第2種兼業302円である。ちなみに世帯主恒常的勤務の第2種兼業は121万、254円である。

以上を概括すると、農家のうち労働者化の進んだ世帯ほど、生活水準が高く、所得も多い。農家らしい農家ほど、生活水準が低く、所得も少ない。

農業固定資本規模は労働者化の進んだ世帯ほど小さく、農家らしい農家ほど大きい。その生産性もだいたい正比例しているが、専業農家の生産性は必ずしも高くなく、第2種兼業農家の資本額は小さい割には生産性は低くない。

農業固定資本投下の評価の仕方は、それぞれの農家の立場を尊重する必要がある、農業純生産を唯一の基準とすることは妥当でない。そこでより包括的な基準として投下資本1000円当り農家所得を用いることも考えられる。それによると、専業524円、第1種兼業979円、第2種兼業3216円、世帯主恒常的勤務の第2種兼業4520円となる。個別農家経済としては、農業固定資本の経済=所得効果は労働者化の進んだ農家が最高であって、農家らしい農家ほど低いという結果が得られる。

一般に兼業農家における農業機械の稼働率の低さから、その過剰導入、浪費が指摘される。純生産を基準とした生産性の結果はそれを裏づけている。しかし、農業機械導入をふくむ固定資本装備については、社会的にみて過剰導入、浪費であっても、個別の農家においては所得効果を尺度とし、より多くの所得機会に恵まれ、所得を追加できればよしとする事情のあることを看過できない。

以上の一般的考察から進んで、兼業農家を代表するものとして第2種兼業農家を、普通その対極にあるとされる専業大規模経営農家をとり出して、その所得、家計費水準を考察してみる。ちなみに1980年度「農林業センサス」によると(表示省略)、総農家戸数466万戸のうち、専業62万、第1種兼業100万、第2種兼業304万である。第2種兼業の内訳は恒常的勤務202万、日雇、臨時雇44万、出稼ぎ5万、以上雇用兼業計252万、自営兼業52万である。

この実勢に留意しながら、兼業種類別に都府県の第2種兼業農家の家計費と所得を考察する(表4-1)。その家計費水準は一般的に高く、専業農家の80万円弱を超えるものが多い。職員勤務101万円が最高、臨時賃労働73万円が最低、その他は90万円水準である。この家計費水準は自家労働力の主力と、家族労働時間の大部分を農外就労にふり向け、農家所得の基本的部分を農外所得に負うことによって維持されている。

土地、生産手段は一般に専業農家と比べて少な

表4-1 家としての兼業種類別にみた第2種兼業農家の農家経済

(都府県、1戸平均、1980年度)

(単位：1,000円)

	専業農家	第2種兼業	自営兼業	短期出稼	臨時賃労働	恒常賃労働	職員勤務
年間月平均世帯員(人)	3.96	4.46	4.25	3.69	3.87	4.55	4.53
家計費	3,152.0	4,105.3	3,900.2	3,399.3	2,838.4	3,862.5	4,593.2
世帯員1人家計費	796.0	920.5	917.7	921.2	733.4	848.9	1,014.
家族就業状態(人)	3.93	4.46	4.23	4.18	3.86	4.55	4.53
自家農業	2.21	0.71	0.80	0.36	0.77	0.71	0.69
農外	-	1.85	1.64	2.19	1.53	1.94	1.85
非就業	1.72	1.90	1.79	1.63	1.56	1.90	1.99
家族労働時間(時)	4,392	5,071	4,623	3,159	4,475	5,352	5,052
自家農業	3,998	1,242	1,343	1,253	1,573	1,294	1,120
農外	266	3,674	3,105	1,728	2,710	3,913	3,780
経営土地(a)	154.2	77.6	84.6	92.1	95.3	82.2	69.1
農業固定資本	4,819.9	1,742.0	1,949.4	1,985.9	1,920.4	1,810.4	1,614.4
農家総所得	4,968.3	5,935.6	5,174.0	4,738.5	3,726.2	5,398.7	6,945.3
農家所得	2,685.0	4,916.2	4,192.4	1,687.6	2,714.2	4,465.8	5,874.3
農業所得	2,228.5	438.5	453.0	440.0	495.6	474.4	396.2
農外所得	456.5	4,477.7	3,739.4	1,247.6	2,218.6	3,991.4	5,478.1
出稼、扶助	1,283.3	1,019.4	981.6	3,050.9	1,012.0	932.9	1,071.0
租税、公課、負担	492.1	841.0	830.3	429.1	396.7	703.3	1,048.5
可処分所得	3,476.2	5,094.6	4,343.7	4,309.4	3,329.5	4,695.4	5,896.8
農家経済余剰	324.2	989.3	443.5	910.1	491.1	832.9	1,303.6
就業者1人農家所得	1,214.9	1,920.4	1,718.1	661.8	1,180.1	1,685.2	2,312.7
固定資本の所得効果(円)	557	2,822	2,151	849	1,413	2,467	3,639
農業所得の家計費充足率(%)	70.7	10.7	11.6	12.9	17.5	12.3	8.6

(注) 農林水産省『農家の形態別にみた農家経済』1980年度による。

固定資本の所得効果は農業資本1,000円当りの農家所得をしめす。

い。経営土地面積は専業農家の1.54haと比べて、70~90a規模であって、おおむね半分である。農業固定資本規模も専業農家の30~40%どまり、半分以下である。極零細面積の農地を自家労働力により、機械力を利用して耕作し、労働時間を節約し、農外就労の機会を創出している。恒常的賃労働、職員勤務(恒常的勤務)の農家は、土地、固定資本ともに一段と小規模であり、短期出稼ぎ、臨時賃労働の農家は土地は1ha弱、固定資本額もやや大きい。

これを就業者1人当り農家所得についてみると、恒常的勤務である前者は168~231万、短期、

臨時である後者は66~118万と少ない。同じ農外賃労働であっても、参入する労働力市場の層のちがいは明らかである。農家所得の主たる部分をしめる農外所得は、省略された土地耕作労働を条件として取得されたものであるから、その省力手段としての固定資本は不可欠である。固定資本投下の所得効果は、恒常的勤務において高く、短期、臨時労働において低い。専業農家に比べてはいずれも高い水準にある。そして、家計費支出に当って農業所得は不可欠な所得ではあるが、その地位はいちじるしく低く、その家計費は基本的に農外所得によって充足されている。この意味で、農家

労働力の労働者化としては、その極限に迫っていると言える。

労働者化の極限に達したとみられる第2種兼業農家、とくに恒常的勤務農家においては、土地所有と農業生産手段所有は特殊な意味をもつ。農産物が商品として販売されようと自家用に供されようと、土地と生産手段の所有は生産者がそれを取得することを保障する手段であることには変わりなく、一般的に言って所得手段である。そして現物をふくむ農業所得は、その農業経営と家計にとって不可欠とみられる。

第2種兼業農家は、その家計費を基本的に農外賃労働所得によって充足する。その側面では、第2種兼業農家は労働者化した農家世帯であり、労働問題の手法を用いて考察すべき対象である。農業問題の手法を用いて考察することのできる余地はいちじるしく狭められている。他方、この農家は土地、農業生産手段の所有者であり、農業経営者であり、しかもその生産額占有率に照らしてみれば、わが国の農業問題の主座の地位を占めている。この側面では、いちじるしく特殊であるが、農業問題の手法を用いて考察することができる。しかし、在来の手法は有効性を失なつたとみるべきであろう。

重要なことは兼業農家の土地所有は、その家族労働力が「自由な労働者」として、労働力市場に参入することを阻害するものでなくなったことである。土地所有者のまま「自由な労働者」となることのできる時代が到来したとみるべきである。その時代は農業機械の普及によって特徴づけられ、また、土地所有者のまま雇用する資本主義体制の出現によって特徴づけられている。

ここでは農業生産手段の所有も特殊な意味をもっている。一般的に労働力と生産手段の結合様式が生産関係の性質を規定する。賃労働従事の兼業農家においては、労働力と生産手段の結合は、二重に、重層をなして現われる。自己の所有する農業生産手段は、農業労働を節約して農外労働従事の機会を創出する手段である。機能的にはそうした特質をもつ。その農家労働力は自己の所有する生産手段の省力機能によって、農外に労働力商品を作り、資本家の所有する生産手段と再び結合する。次には資本に雇用された労働に従事する。労働

力と生産手段の重層的な結合体系は、現代資本主義のもとで生まれた特殊な歴史的所産である。

農外賃労働従事の第2種兼業農家に対して、普通、その「対極」に位置すると認識されているのが、専業大規模農家である。両者の関係が対極の関係であるか、同じ軌道に並列する関係であるか、議論の余地がある。この観点から両者の所得と家計費水準を比較してみる(表4-2)。第2種兼業農家のなかから、都府県の0.5ha未満の階層にぞくし、世帯主が恒常的勤務に従事する農家を選んだ。また、専業大規模農家は都府県単一経営農家のなかから、それぞれ最大の経営規模階層にぞくする農家を選んだ。

各農家群の平均的家計費水準は、兼業農家の103万円を基準にして比べると、稲作(5.86ha経営)、採卵養鶏(9414羽経営)が若干高い程度であつて、その他はいずれも低く、温州みかん作(2.68ha経営)、養豚(608頭経営)、酪農(35頭経営)はいちじるしく低い水準にある。多くの専業大規模農家の家計費水準が、兼業農家と比べて低いことは注目し値いする。

農家所得も兼業農家の555万円を基準にして比べると、稲作、養豚がこれを下回るが、その他は採卵養鶏1124万円を最高として、いずれも兼業農家を上回る高額の農家所得を、農業所得を主たる内容として取得している。その反面、家計費水準が必ずしも高くないので、農業所得による家計費充足率は高く、当年度の農家所得の少なかつた養豚を除いて、いずれも100%を超えることができた。

農業機械の導入による規模拡大の道を歩むため、専業大規模農家の農業固定資本は高額であり、とくに畜産農家のばあい2000万円水準にあつて、兼業農家と比べて11倍(稲)から41倍(酪農)に及んでいる。しかし農業労働10時間当りの資本装備は、兼業農家を基準として比較すると、ほぼ同水準(稲作、施設野菜およびりんご作)、2倍(温州みかん、採卵養鶏)、3倍(養豚、酪農)であつて、資本額にみる程の差はない。これは、兼業農家とその農業労働時間に対して固定資本額が過大であることを反映しているが、また専業大規模農家の生産力構造が兼業農家と比べて懸隔が少ないことにもよる。

表4-2 専業大規模農家の所得と家計費

(1980年度、都府県、1戸平均) (単位: 1,000円)

	第2種兼業	稲作	施設野菜作	りんご作	温州みかん作	採卵養鶏	養豚	酪農
家計費	4,224.9	6,425.5	5,498.5	5,469.8	4,741.1	4,775.8	3,931.5	5,818.6
世帯員1人家計費	1,028.0	1,056.8	1,022.0	944.7	709.7	1,090.4	764.9	885.6
同比較指数	100	102.8	99.4	91.9	69.0	106.0	74.4	86.1
就業人員(人)	2.14	3.00	3.01	3.34	3.27	2.77	3.02	3.04
農業	0.18	2.60	2.86	3.17	3.07	2.43	2.70	2.72
農外	1.96	0.40	0.15	0.17	0.20	0.34	0.32	0.32
部門規模	43.5a	586.0a	7,101m ²	272.2a	268.0a	9,414羽	608頭	34.9頭
農業固定資本	613.0	7,019.7	9,008.6	8,148.8	18,493.5	18,324.6	22,238.8	24,995.5
うち農機具	178.5	2,749.8	1,491.3	999.4	1,167.0	2,490.9	1,674.5	5,329.0
農家所得	5,548.3	5,160.8	6,362.7	9,369.5	5,974.0	11,244.1	4,122.8	7,317.2
農業所得	107.5	4,210.4	5,503.8	8,363.1	5,230.6	10,381.7	3,666.7	6,907.6
農外所得	5,440.8	950.4	858.9	1,006.4	743.4	862.4	456.1	409.6
就業者1人所得	2,592.7	1,720.3	2,113.9	2,805.2	1,826.9	4,059.2	1,365.2	2,407.0
農業所得の家計費充足率(%)	2.5	65.5	100.1	152.9	110.3	217.4	93.3	118.7
資本装備(円)	12,960	16,027	12,851	11,506	29,420	27,095	38,416	37,036
農業労働生産性(円)	2,421	9,958	8,142	13,132	8,965	15,940	6,469	10,621
農業固定資本生産性(円)	187	621	634	1,141	305	588	168	287

- (注) 1.農林水産省「農家の形態別にみた農家経済」1980年度による。
2.第2種兼業は都府県の0.5ha未満での、世帯主が恒常的に勤務する農家。
3.稲作は単一経営で5ha以上、施設野菜作は同じく5,000m²以上、りんご作と温州みかん作は同じく2ha以上、採卵養鶏は同じく5,000羽以上、養豚は同じく300頭以上、酪農は同じく30頭以上の農家である。
4.資本装備は農業労働10時間当り農業固定資本額、生産性は農業労働10時間当りの純生産、農業固定資本1,000円当りの純生産をしめす。

農業固定資本が直接間接にどれ程の所得効果を発揮しているかを現わすものとして、固定資本1000円当りの農家所得をみると、兼業農家は9051円である。専業大規模農家のばあい、りんご作1150円が最高、養豚185円が最低であり、中間が稲作735円、施設野菜706円である。ここでは兼業農家の9051円に注目したい。兼業農家の固定資本投下額が過剰、浪費であると批判する見解もあるが、農業労働の節約、農外就労の機会の創出、相対的に高い農外所得の取得という個別農家としての効果を軽視できない。

専業大規模農家の経営は、大規模な土地、生産手段、その効率的利用、技術水準の高い青壮年労働力、それによる高い労働生産性、資本生産性な

どのいくつかの積極的要素をもっている。しかし、労働力の再生産に充当される家計費や、固定資本の所得効果などの面では必ずしも決定的な優位に立っていない。経営の最終結果指標をなす農家経済余剰も、「農家経済調査」のしめすところでは、兼業農家と比べて劣る業種もある。

専業大規模農家の性格にかかわる基本的問題の一つは、家計費水準にある。すでにみたように、兼業農家の家計費水準を上まわる業種は稲作、採卵養鶏に限られ、そのうち稲作はマイナスの経済余剰を結果している。マイナスを消すために、家計費を節約するならば、兼業農家の水準を下回ることになる。

ところで専業大規模農家がやがて、賃金、利潤

表4-3 第2種兼業農家に準拠した大規模農家の計算家計費(単位:人、1,000円、%)

	世帯員	家計費 (A)	計算家計費 (B)	増減 (A-B=C)	農業所得 (D)	農家経済 余剰(E)	計算農家 経済余剰 (E-C=F)	家計費充足 率(D/F)
第2種兼業	4.11人	4,224.9	-	-	107.5	1,212.1	-	2.5%
専業	4.68	3,585.4	4,811.0	1,225.6	3,011.5	412.7	△812.9	62.6
稲作	6.08	6,425.5	6,250.2	△175.3	4,210.4	△389.6	△214.3	67.4
施設野菜作	5.38	5,498.5	5,530.6	32.1	5,503.8	991.9	959.8	100.5
露地野菜作	6.07	5,020.5	6,240.0	1,219.5	5,170.2	1,972.2	752.7	82.9
りんご作	5.79	5,469.8	5,952.1	482.3	8,363.1	3,916.8	3,434.5	140.5
温州みかん作	6.68	4,741.1	6,867.0	2,125.9	5,230.6	2,116.5	9.4	76.2
採卵養鶏	4.40	4,775.8	4,523.2	△252.6	10,381.7	6,813.3	7,065.9	229.5
ブロイラー	5.15	3,750.2	5,294.2	1,544.0	2,290.1	917.2	626.8	43.3
養豚	5.02	3,931.5	5,160.6	1,229.1	3,666.7	309.5	919.6	71.1
酪農	6.57	5,818.6	6,754.0	935.4	6,907.6	1,359.1	423.7	102.3

- (注) 1.前出、農林水産省「農家の形態別にみた農家経済」1980年度による。
 2.計算家計費は第2種兼業農家(都府県の0.5ha未満で世帯主が兼業に恒常的に勤務する農家)の世帯員1人当り家計費1,028千円を以て計算した数値をしめす。
 3.家計費充足率は農業所得による計算家計費の充足率をしめす。
 4.経営規模は表4-2と同じ。なお露地野菜作は単一経営で2ha以上、ブロイラーは単一経営の平均をしめす。

範疇の成立した資本制企業に成長する可能性を有するものとするならば、また、農民層分解の一形態として、上向的発展の過程にあるとするならば、少なくともその自家労賃部分と、それを反映した家計費水準が社会的水準に達していなければならない。他方、恒常的勤務の第2種兼業農家の家計費水準は、すでに分析したように、基本的に社会的水準のものである。

この見地から、第2種兼業農家の家計費水準に換算して、専業大規模農家の家計と経営結果を考えてみる(表4-3)。それによると、稲作と採卵養鶏を除くすべての業種で家計費は増額となり、農家経済余剰は減額となる。稲作はすでにみたように、マイナス経済余剰を解消するために、その分だけ家計費を節約すると、兼業農家の家計費水準を下回ることになる。したがって採卵養鶏だけが水準以上にあり、しかも高額の経済余剰を得ていることになる。また、換算家計費を用いると、いずれも世帯家計費支出は増額となるので、農業所得による家計費充足率は低下する。現実の家計費では充足率が100%を超えた温州みかん作、露地野菜作、ブロイラー(後2者は表示省略)の3業

種が100%を割る結果となる。施設野菜作、りんご作、採卵養鶏および酪農の4業種は100%を超えるが、採卵養鶏を除いていずれも経済余剰は減額となる。

以上の考察の結果、専業大規模農家の家計費支出と経済余剰が、業種間にいくらかの事情の相異があるとしても、一般的に社会的家計費水準を実現した基礎のうえに成立しているとみるのは困難である。家計費支出が「肉体的最低限」ではないとしても、社会的水準に達せず、その基礎のうえに経営が成立している。農家の立場から言えば、兼業農家を媒介として波及した社会的家計費水準に到達すべく、規模拡大をふくむあらゆる経営的技術的措置を講ずる状態にある。その意味では、専業大規模農家の経営の原動力は、経済余剰や利潤源泉の形成、実現という次元ではなく、社会的家計費水準の実現にあると言える。まさにそれゆえに、専業大規模農家は農民層分解における上向発展の過程にあるのでなく、労働者化の傾向を深めた第2種兼業農家と同じ軌道にあると言うべきである。専業大規模農家は第2種兼業農家と同一の軌道上にある、ただ存在形態だけを異にした農家である。